

第7期 新潟県高齢者保健福祉計画の概要

計画の趣旨・位置づけ・計画期間

- ・地域の要介護者等がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう、介護保険に係る保険給付の円滑な実施のための支援並びに、介護保険外の高齢者福祉サービスの供給体制の確保等について定めた計画。
- ・介護保険法に基づく「介護保険事業支援計画」と、老人福祉法に基づく「老人福祉計画」を一体的に策定。
- ・市町村計画等とも整合。
- ・計画期間：平成30年度（2018年度）～平成32年度（2020年度）

本県の高齢者を取り巻く現状と主な課題

- ・全国を上回るペースでの高齢化の進展に伴い、高齢化率の上昇、要介護（要支援）認定者数の増加、高齢単身世帯等の増加及び認知症高齢者等の増加などの懸念。また、介護サービスを支える介護人材も不足。

第7期計画の主なポイント

- ・国の法改正に基づく「自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進」や「医療・介護の連携の推進」等に係る取組を記載。
- ・また、「にいがた未来創造プラン」と整合を図り、基本理念や基本的な方向を作成。

計画の基本理念

住み慣れた地域で生活できる高齢者福祉の推進

計画の基本的な方向

- 1 高齢者の自立した日常生活に向けた支援
- 2 住み慣れた地域で安心して生活できる体制の構築
- 3 在宅医療・介護連携に向けた支援
- 4 認知症の人やその家族を支える環境づくり
- 5 介護人材等の確保・定着

主な施策の展開

- ・社会参加や生きがいづくりの促進、健康の保持増進、自立支援、介護予防・重度化防止の取組の推進、住民主体の通いの場の取組の促進、自殺対策の推進、就業・雇用の促進
- ・地域における見守りの輪の拡大、地域で支え合い・助け合う体制づくりに向けた連携・支援、24時間対応の地域密着型サービス等の促進、介護施設等の整備、多様な住環境の整備等
- ・地域における在宅医療・介護連携の推進の中核を担う人材育成、在宅医療や介護についての理解を促進するための普及啓発等
- ・認知症への理解を深めるための普及・啓発、適時・適切な医療・介護等の提供、若年性認知症対策の強化、権利擁護の推進
- ・介護人材の就業の促進及び定着促進、医療専門職の確保・育成

主な成果指標

- ・シニアカレッジ新受講者数
⑳延べ8,552人 → ㉑延べ9,772人
- ・自立支援、介護予防・重度化防止に資する地域ケア会議等の取組を行っている市町村数
㉒5市町村 → ㉓30市町村
- ・介護が必要な高齢者の割合（要介護認定率）
㉔18.6% → ㉕18.7%
- ・地域見守り・支え合い企業・団体数及び箇所数の合計
㉖6,061 → ㉗6,681
- ・認知症サポーター（キャラバン・メイトも含む）数
㉘192,146人 → ㉙260,000人
- ・介護職員数（常勤換算）
㉚28,348人 → ㉛34,000人 等

第1章 計画の基本的事項

■ 計画策定の趣旨

2025年を見据えて市町村が進める「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けた取り組みを支援し、高齢者が元気でいきいきと活躍する健康長寿やまなしを推進するため、今後3年間の取り組みを明らかにするもの

■ 計画の位置付け

県の老人福祉計画(老人福祉計画)と介護保険事業支援計画(介護保険法第116条)を一体のものとして策定し、「タイムミックやまなし総合計画」をはじめ、関連する県計画とも整合・調和を図り策定する

■ 計画の策定と進捗管理

「山梨県地域包括ケア推進協議会」及び「パブリックコメント」による意見を反映して策定。また、進捗状況を毎年、協議会に報告し、検証

■ 計画の期間

平成30年度～平成32年度

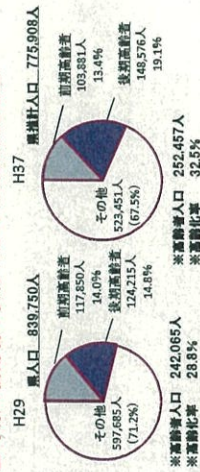
■ 高齢者福祉圏域



※二次医療圏と一致

第2章 高齢者を取り巻く状況

■ 本県の高齢者の状況(平成29年度高齢者福祉調査結果)



■ 介護保険の状況

第1号被保険者の数	241,500人	H28年度末	合計	4,766人
要介護(支援)認定者数	38,103人	H28年度末	合計	4,766人
総給付費	65,164百万円	H27年度		

※要介護認定率は全国で最も低い14.1%(年齢等調整後)

■ 特別養護老人ホームの整備状況(H28年度末)

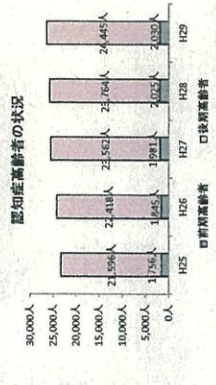
区分	地域密着型	広域型	合計
定員	1,255人	3,511人	4,766人

※要介護認定者に対する特別養護率は全国4位と高い

■ 介護人材の状況等

進捗年	2015年(H27)	2020年(H32)	2025年(H37)
需要見込み	11,877	13,746	15,128

※介護分野職種の者求人倍率は2.02倍(H28.5月現在)



基本目標

高齢者が元気でいきいきと活躍する「健康長寿やまなし」の推進

高齢者自らが地域の支え合いや就労の担い手として、生きがいを感じながら元気に活躍できる社会の実現を目指します。そのために、「からだ」「つながり」「つなごり」など多面的な介護予防の重要性を啓発し、その取り組みを推進します。また、高齢者一人ひとりを地域で支える介護人材等の確保や、医療・介護に携わる多職種の連携を更に深めます。

地域包括ケアシステムの構築

- ・医療と介護の連携強化(新たな基金の創設等)

地域包括ケアシステムの深化・推進へ

- ・自立支援、介護予防、重症化防止の取組の推進
- ・介護人材の確保、定着と質向上

第3章 基本目標と施策の展開

I 高齢者がいきいきと暮らせる地域づくり(地域包括ケアシステムの深化・推進)

- [1] 高齢者の自立支援、介護予防・重症化防止の推進
 - ・地域全体で健康づくりと介護予防に取組む重要性を啓発
 - ・自立支援、介護予防・重症化防止に向けた市町村の取組みの促進
 - ・魅力発信や働きやすい職場づくりによる人材の確保と定着支援
 - ・多職種連携による介護人材の質向上の推進
 - ・多職種連携による医療・介護連携の推進
 - ・在宅医療・介護支援チームの確保・養成の推進
 - ・計画の進捗と在宅生活を支える介護サービスの促進
 - ・高齢者の住まいの確保
 - ・介護サービスの質の確保・向上
- [2] 介護人材の確保、定着と質向上
 - ・地域の実態把握、課題分析による地域マネジメントの推進
 - ・地域における適切なケアマネジメント環境の整備
 - ・相談支援体制の強化と仕事と介護の両立のための環境整備の促進
 - ・介護に関する知識、技術、介護機器等の普及啓発
 - ・NPO、ボランティア、高齢者等による主体の取組の推進
 - ・高齢者虐待防止の推進、並びに権利擁護と成年後見制度の利用促進
 - ・人権侵害と安全・防犯対策の取組みの推進
 - ・災害時の要配慮者支援
- [3] 切れ目のない医療と介護の提供体制の整備
 - ・高齢者が虐待や事件等の被害者となる事例が多い
 - ・住民一人ひとりが主体となり支え合う地域づくりの推進が必要
 - ・多くの高齢者が事故が起きる一方で活動には結びついていない
 - ・生きがい・就労等、いきいきと活躍できる場の提供が必要
- [4] 施設における生活環境の向上と在宅生活を支えるサービスの充実
 - ・各地域で高齢者の状況は異なり、地域差が存在
 - ・市町村がそれぞれの課題を分析し、許容する取組が必要
 - ・介護を担う家族など多職種、心理的負担や孤立化がある
 - ・介護職員の確保、サービス提供体制強化が必要
- [5] 地域の実情に応じた市町村の取組みへの支援
 - ・高齢者が虐待や事件等の被害者となる事例が多い
 - ・住民一人ひとりが主体となり支え合う地域づくりの推進が必要
 - ・多くの高齢者が事故が起きる一方で活動には結びついていない
 - ・生きがい・就労等、いきいきと活躍できる場の提供が必要
- [6] 介護に取組む家族等への支援の充実
 - ・高齢者が虐待や事件等の被害者となる事例が多い
 - ・住民一人ひとりが主体となり支え合う地域づくりの推進が必要
 - ・多くの高齢者が事故が起きる一方で活動には結びついていない
 - ・生きがい・就労等、いきいきと活躍できる場の提供が必要
- [7] 多様な主体が共に支え合う地域共生社会の実現
 - ・高齢者が虐待や事件等の被害者となる事例が多い
 - ・住民一人ひとりが主体となり支え合う地域づくりの推進が必要
 - ・多くの高齢者が事故が起きる一方で活動には結びついていない
 - ・生きがい・就労等、いきいきと活躍できる場の提供が必要

II 高齢者の尊厳の保持と安全の確保

III 認知症施策の総合的な推進

IV 生涯現役で活躍できる健康長寿社会の推進

V 保険者機能の強化と介護給付適正化の推進

★重点項目

数値目標	現状値(目標値)
介護予防のための地域ケア個別会議実施市町村数	5市町村 全市町村
いきいき百歳体検査実施箇所数	135箇所 195箇所
県内介護施設等に定着する介護職員数	11,877人 13,746人
県内介護職員の離職率の低減	14.0% 13.7%
入退院連携ルール策定市町村数	3市町村 全市町村
在宅(自宅・老健・老人ホーム)死亡率	23.5% 33.5%
(施設整備計画により設定)	
地域マネジメントを実施している市町村数	全市町村
介護施設防止に取り組む地域包括支援センター数	13か所
多様な地域資源をまとめ、広く周知している市町村数	全市町村
「高齢者の思いに寄り添うケアを推進するための宝可き」を活用した研修を実施している老人保健施設・特別養護老人ホームの割合	58.6% 80.0%
(山梨県認知症対策推進計画で設定)	
高齢者就労セミナー受講者数	300人
市町村における主要5事業の実施率	85.2% 100%

◆ 計画期間中の整備計画等

各市町村では、高齢者数の推移や、サービス利用実績の伸び、地域医療構想で推計した平成37年における追加的需要等をもとに、地域における今後の在宅サービス、施設サービスの充実の方向性を勘案し、計画期間(平成30年度～32年度)におけるサービス見込量を推計した。

県では、各市町村推計を踏まえ、県全体のサービスを明らかにし、施設・居住サービスについては整備計画に沿って整備を進める。在宅介護を支える居宅サービス等については、サービスの充実の方向性を勘案し、「看護小規模多機能型居宅介護」など、特に今後着実に確保を要する必要があるため、在宅サービス整備計画として新たに記載した。

◆ 高齢者数の見込み

	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
高齢者数	242,065	245,945	247,831	249,238	249,238
65歳以上75歳未満	117,850	118,308	117,942	119,256	119,256
75歳以上	124,215	127,557	129,889	129,982	129,982

※ 平成29年度は高齢者福祉基礎調査(平成29年4月1日現在の調査結果。平成30～32年度は各年度の10月1日現在と見込まれた市町村推計値の集計。

◇ 計画期間中の見込み

全県では増加傾向にあり、3年間-約3%の増加が見込まれる。

◇ 中期的な推計(平成37年度)

全県で見ると増加傾向だが、峡南圏域では引き続き減少が見込まれる。

◆ 要介護(支障)認定者数(65歳以上)の見込み

	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
総数	37,924	38,617	39,262	39,969	39,969
要支援1	5,413	5,255	5,160	5,140	5,140
要支援2	1,705	1,716	1,728	1,764	1,764
要介護1	3,708	3,539	3,432	3,376	3,376
要介護2	32,511	33,362	34,102	34,829	34,829
要介護3	6,462	6,471	6,489	6,494	6,494
要介護4	8,486	8,784	9,002	9,230	9,230
要介護5	7,682	7,978	8,284	8,589	8,589
認定率	5,820	6,059	6,211	6,300	6,300
	4,061	4,070	4,116	4,156	4,156
	15.7%	15.7%	15.8%	16.0%	16.0%

※ 各年度10月1日現在と見込まれた市町村推計値等の集計

◇ 計画期間中の見込み

全県では増加傾向だが、峡南圏域では減少に転じる。

◇ 中期的な推計(平成37年度)

全県では増加傾向で、認定率の上昇割合も高くなる。

◆ 介護サービスの利用見込量(抜粋)

この表は、各市町村が、第6期期間中(平成27～29年度)のサービスの利用実績や要介護(要支援)認定率とそれらの推移を基に算出した数値に、今後取り組む施策の方向性や制度改正の影響を加味して介護サービスの利用見込量を推計したものを集計したものである。

単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
(1)居宅サービス						
訪問介護	回数	1,336,737	1,382,686	1,416,338	1,441,847	1,441,847
訪問入浴介護	回数	28,865	31,948	33,976	36,016	36,016
訪問看護	回数	179,140	180,892	191,320	200,647	200,647
訪問介護(リハビリテーション)	回数	190,235	190,794	196,668	196,668	196,668
居宅介護支援	回数	21,613	23,808	25,380	26,952	26,952
通所介護	回数	1,226,991	1,256,353	1,279,850	1,303,088	1,303,088
通所介護(リハビリテーション)	回数	299,584	312,816	318,341	323,448	323,448
短期入所介護(老健)	日数	678,505	680,951	720,868	754,256	754,256
短期入所介護(病院等)	日数	18,030	18,710	19,153	19,322	19,322
短期入所介護(介護)	日数	14,332	15,847	16,799	17,628	17,628
福祉用具貸与	人数	144,099	146,940	150,672	154,896	154,896
特定福祉用具購入費	人数	2,217	2,688	2,904	3,036	3,036
住宅改修費	人数	1,497	1,752	1,872	1,920	1,920
特定密着型サービス	人数	3,650	3,792	3,900	4,140	4,140
(2)地域密着型サービス						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	1,392	1,644	2,220	3,180	3,180
認知症対応型通所介護	回数	44,766	47,694	51,006	55,557	55,557
小規模多機能型居宅介護	人数	4,852	6,168	6,660	7,572	7,572
認知症対応型共同生活介護	人数	11,585	12,516	12,576	13,056	13,056
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	1,204	1,224	1,236	1,260	1,260
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	人数	14,779	18,480	18,552	19,980	19,980
看護小規模多機能型居宅介護	人数	815	924	1,212	2,040	2,040
地域密着型通所介護	人数	52,536	56,956	62,904	67,008	67,008
(3)施設サービス						
介護老人福祉施設	人数	43,049	43,704	43,788	43,932	43,932
介護老人保健施設	人数	33,767	34,056	34,140	34,344	34,344
介護療養型医療施設	人数	408	408	1,128	1,912	1,912
介護療養型医療施設	人数	2,454	2,448	1,836	1,536	1,536
(4)居宅介護支援	人数	243,886	250,116	258,008	261,768	261,768

※ 利用人数(回数)は、1月当たりの利用人数(回数)に12を乗じ年間の利用人数(回数)としている。

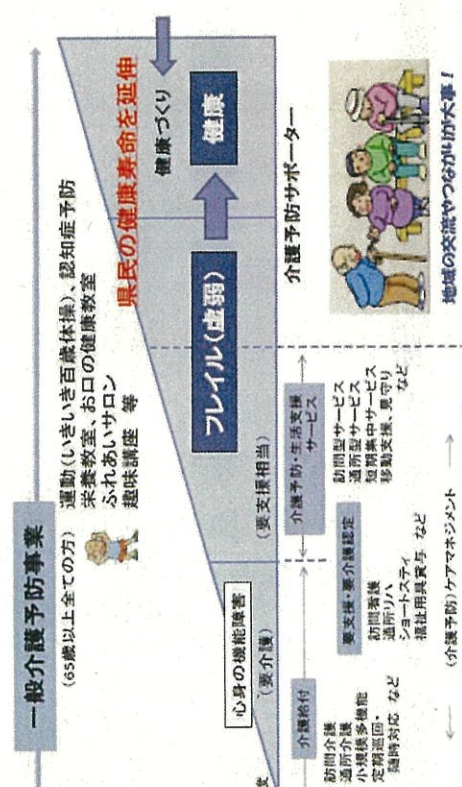
◆ 高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の推進

平成26年度の介護保険制度の改正により、介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)が実施され、平成29年度から地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画した地域の支え合いの体制づくりや介護予防を推進するための事業が、すべての市町村において開始された。急速に高齢化が進む中で、さらなる健康寿命の延伸を図るためには、若い頃からの健康づくりや、高齢者自らがフレイル(虚弱)といわれる心身の活力(筋力、認知機能、社会とのつながりなど)の低下を予防することの重要性を理解し、幅広い視点で介護予防に取り組むことが必要である。そのためには、様々な専門職が参画した地域ケア会議等において自立支援・重度化防止について検討し、連携する体制を整備していくことが重要であり、さらに、高齢者自身を含めた住民同士の助け合いと地域づくり(地域包括ケアシステム)を推進することが必要となっている。

◆ 施設・居住サービス及び在宅サービス整備計画

サービス種別	29年度実績		必要入所(定員)総数・事業所数	
	30年度	31年度	30年度	31年度
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	3,511人			
施設サービス	1,516人	1,632人	1,545人	1,719人
介護老人保健施設	2,819人			
介護医療院(医療機関の産業関係からの転換見込)	(39人)	(99人)		(154人)
介護療養型医療施設(医療機関の産業関係のうち介護保険適用部分)	183人			
認知症対応型共同生活介護(認知症グループホーム)	1,067人	1,103人	1,067人	1,139人
介護専用型特定施設入居者生活介護(介護専用型介護付有料老人ホーム)	43人			
地域密着型特定施設入居者生活介護(小規模の介護付有料老人ホーム)	131人			
混合型特定施設入居者生活介護(介護専用型以外の介護付有料老人ホーム)	297人(430人)			
在宅サービス	8事業所	11事業所	8事業所	16事業所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	8事業所			
看護小規模多機能型居宅介護	28事業所	30事業所	30事業所	33事業所
看護小規模多機能型居宅介護(旧居宅型サービス)	3事業所			

※ 混合型特定施設入居者生活介護(居宅)及び必要入所(定員)総数は、特定施設入居者生活介護を利用する見込められる指定居宅(居宅)及び必要入所(定員)総数の10%とし、※ 混合型特定施設入居者生活介護(居宅)に50%の削減を要する。



第7期 長野県高齢者プラン【概要版】

2018年度(平成30年度)-2020年度

- 長野県老人福祉計画
- 第7期 介護保険事業支援計画

～長寿の喜びを実感しながら、生涯にわたり
自分らしく安心して地域で暮らしていける信州～

長野県高齢者プランとは

Q1. どんなプランなの？

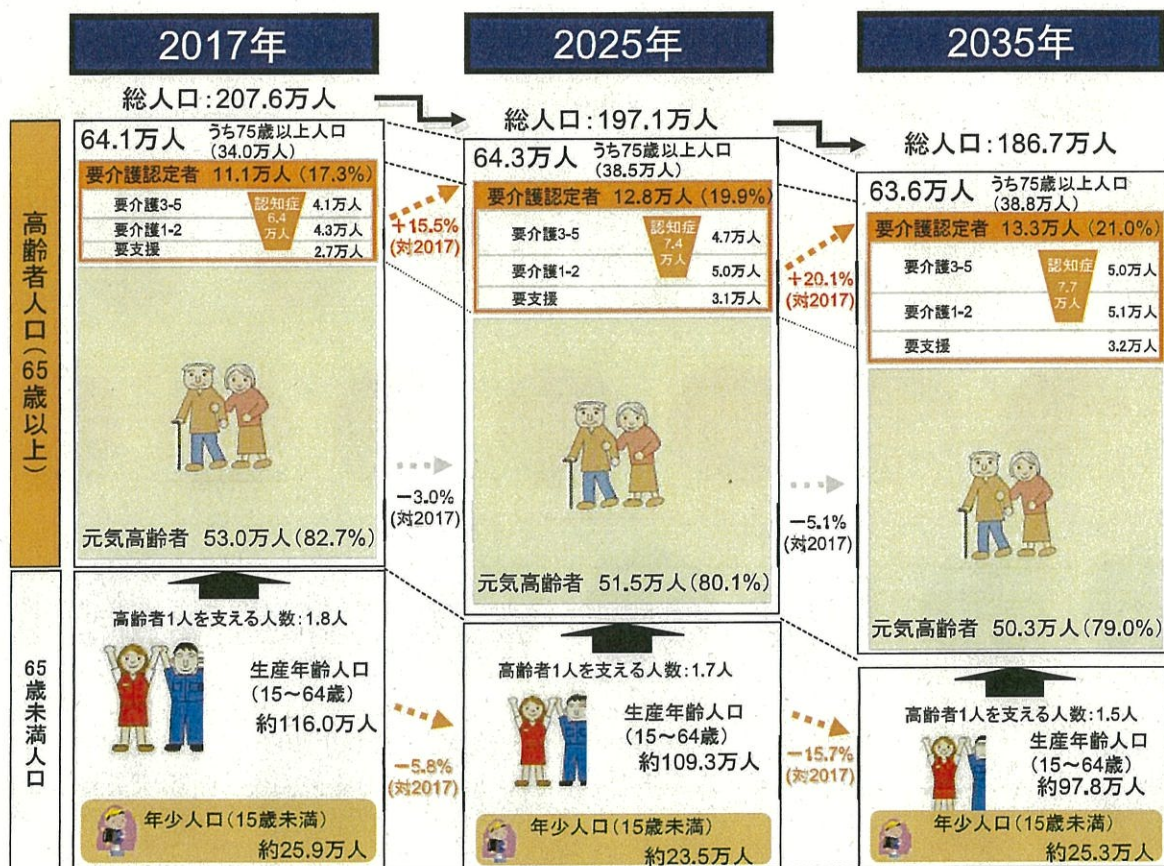
長野県高齢者プランは、今後の高齢者福祉全般についての長野県の施策を示した計画であり、市町村と協力・連携を図り策定しています。第6期長野県高齢者プランでは、市町村が主体となった地域包括ケア体制の構築を支援してきました。今回策定したプランは、地域包括ケア体制をより深化・推進していくことを目指し、2018年度（平成30年度）～2020年度の事業や目標について示しています。

Q2. なぜ必要なの？ ～プランづくりの背景～

長野県は全国トップレベルの健康長寿県であるとともに、高齢者数・高齢化率は一貫して増加傾向にあります。一方、高齢者1人を支える人数（15～64歳人口）は現在の1.8人から2035年には1.5人まで減ると推計されています。

また、このまま高齢化が進んだ場合、75歳以上の人口がピークを迎える2030年には、現在の医療や介護サービスの提供体制では十分に対応できなくなる恐れがあるため、この時期を迎える前に医療・介護サービスの一体的な提供体制を構築する必要があります。

長野県の将来の高齢者人口・世帯等



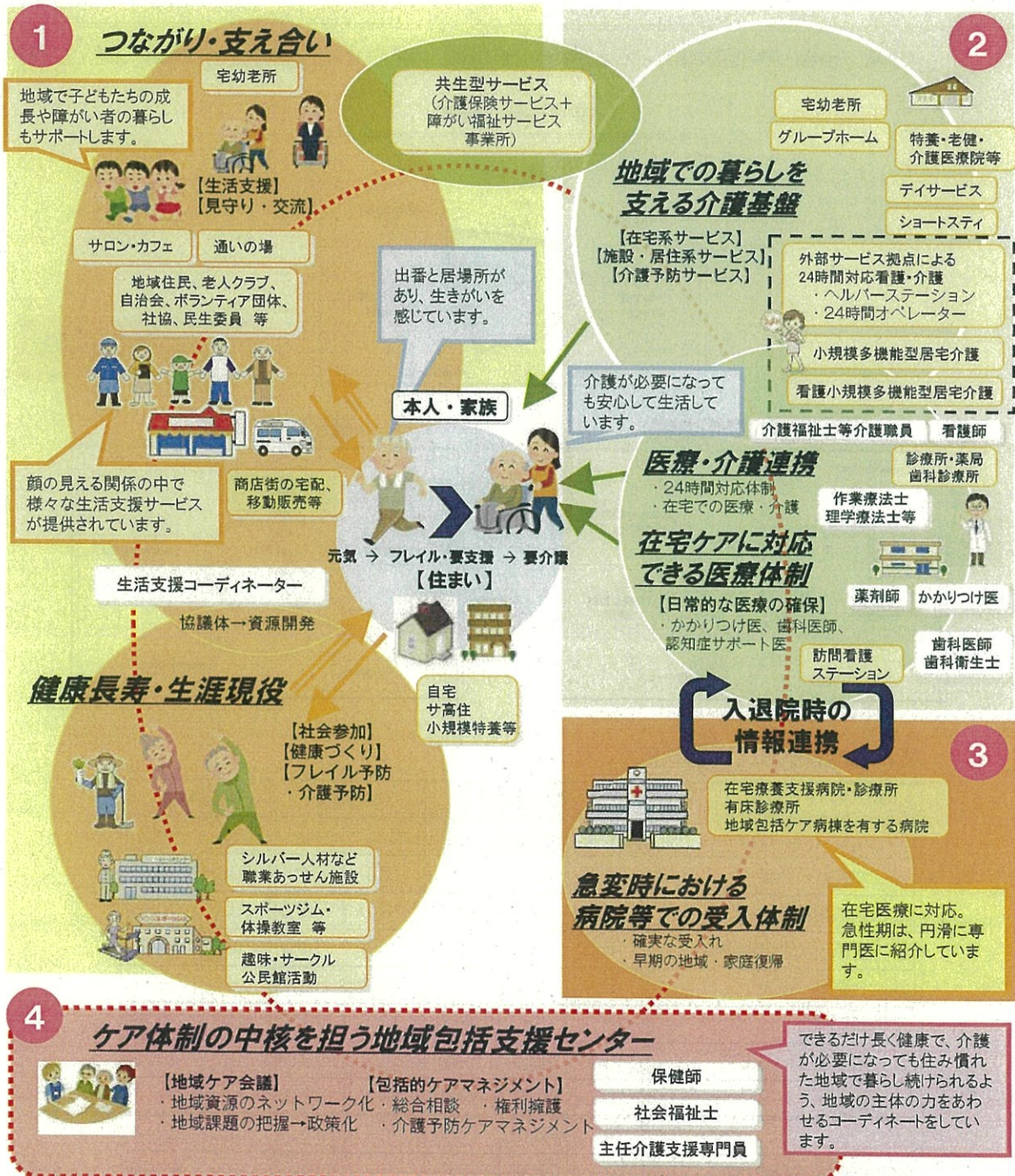
注：2017年の総人口には年齢「不詳」の人口を含み、年齢区分別人口の合計と一致しない。

長野県が目指す地域包括ケア体制

長野県では、高齢者が「主体的に学び、健やかに」・「自分らしく」・「支え合いながらともに」暮らせることを目指しています。そのために、地域の特性に応じながら、医療・介護・生活支援等の各サービスが連携し、地域住民が互いに支え合う「地域包括ケア体制」の確立を、県内すべての日常生活圏域*において進めます。

*中学校区を基本に市町村が設定（県内全166圏域）

長野県が目指す「地域包括ケア体制」のイメージ



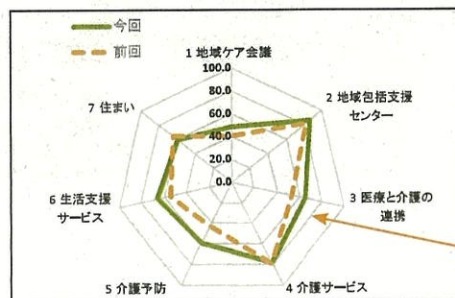
地域包括ケア体制の構築状況について

第6期計画で取り組んできた地域包括ケア体制の構築状況を市町村へのアンケートにより見える化しました。地域包括ケア体制を構成する7分野*それぞれについて、「整備されているか(第1指標)」「取組が進んでいるか(第2指標)」「効果を上げているか(第3指標)」という3つの枠組みでみています。

結果をみると、第6期計画策定時よりも整備が進んでいることがわかります。「取組が進んでいるか」、「効果を上げているか」という点については、「整備されているか」より低いことから、第7期計画ではこれまでに整備された体制をより深化・推進し、効果が高まるものにしていきます。

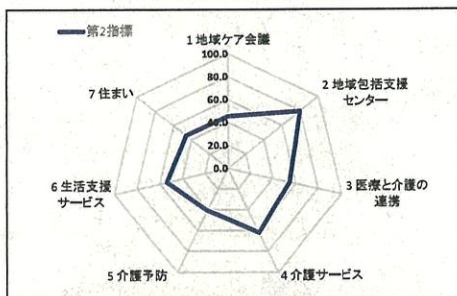
*地域ケア会議、地域包括支援センター、医療と介護の連携、介護サービス、介護予防、生活支援、住まいの7分野

第1指標(整備)

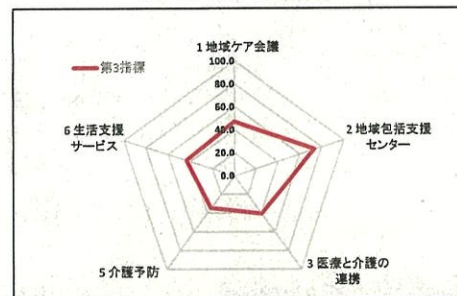


多くの分野で前回よりも整備が進みました。

第2指標(取組進捗)



第3指標(効果)

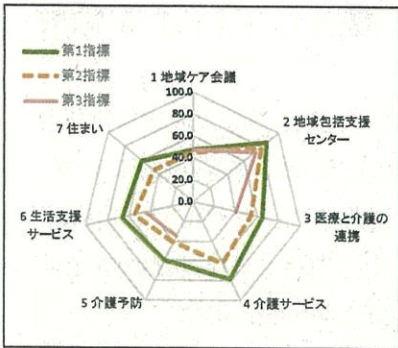


第1～第3指標の進捗状況

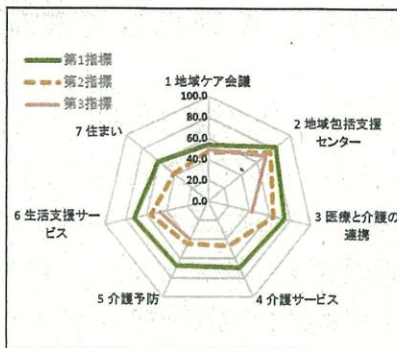
分野	第1指標			第2指標		第3指標	
	配点	今回	前回	配点	今回	配点	今回
1 地域ケア会議	100	48.1	40.3	100	45.1	100	46.8
2 地域包括支援センター	100	86.2	82.2	100	79.7	100	73.5
3 医療と介護の連携	100	65.1	52.9	100	54.7	100	41.0
4 介護サービス	100	78.2	79.2	100	62.2	—	—
5 介護予防	100	58.7	43.3	100	40.7	100	34.6
6 生活支援サービス	100	65.9	54.7	100	54.0	100	43.3
7 住まい	100	59.4	64.0	100	45.6	—	—
計	700	461.5	416.6	700	381.9	500	239.4
7分野全体の進捗状況	—	65.9%	59.5%	—	54.6%	—	47.9%

地域包括ケア体制の構築状況について【圏域別状況】

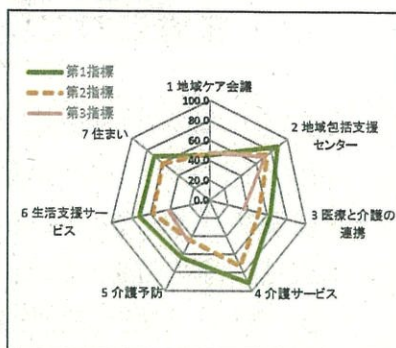
■県全体



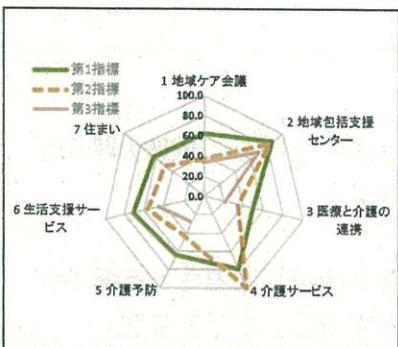
■佐久圏域



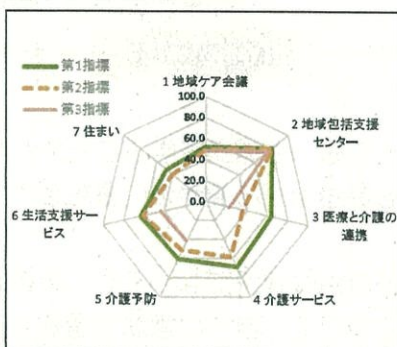
■上小圏域



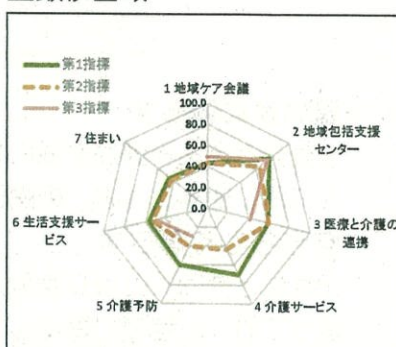
■諏訪圏域



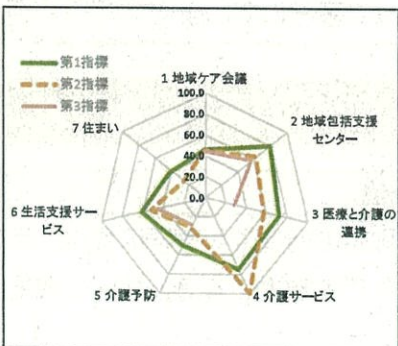
■上伊那圏域



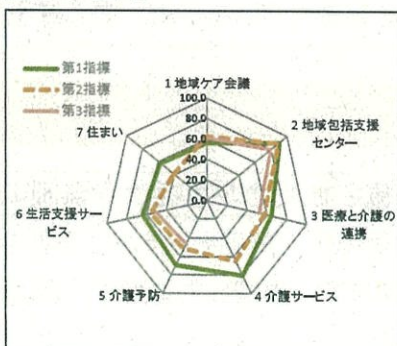
■飯伊圏域



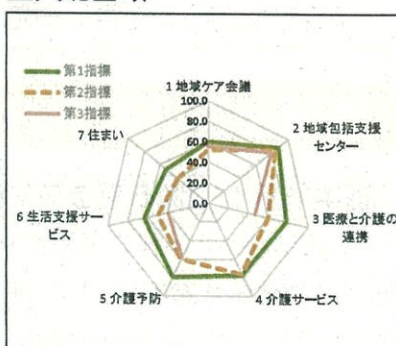
■木曾圏域



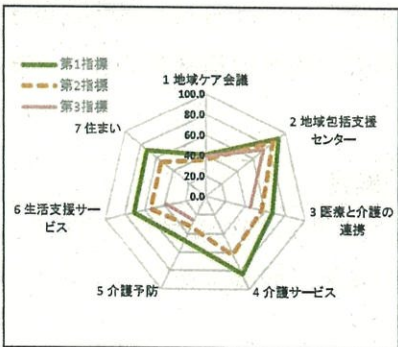
■松本圏域



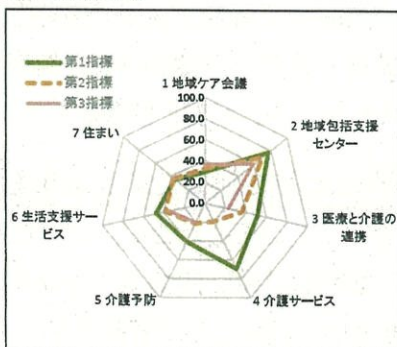
■大北圏域



■長野圏域



■北信圏域



2025年の長野県の目指す姿

長寿の喜びを実感しながら、 生涯にわたり自分らしく安心して地域で暮らしていける信州

- ・人生100年時代を見据え、県民一人ひとりが学びを通じた介護予防と健康づくりに主体的に取り組むことにより、確かな暮らしを営み、長寿の喜びを実感できる社会環境の構築を目指します。
- ・保健・医療・介護（福祉）の多様な主体や地域住民が、地域における自治の力を活かして、自主的・自立的に、また協働して地域課題の解決を図ることにより、誰もが住み慣れた自宅や地域で自分らしく安心して暮らし続けられる社会環境（地域包括ケア体制）の確立を目指します。



高齢者の姿

◎ 健やかに暮らす

元気なときも介護が必要になっても、主体的に学ぶことで、生きがいを持ち、健康状態の改善に取り組み、他者との関係を保ちながら健やかに暮らしています。

◎ 自分らしく暮らす

元気なときはもとより身体が不自由な状況になっても、その存在や意思が尊重される環境が整っており、老後の暮らし方について、自らの意思で選択・決定することができます。

◎ 支え合いながらともに暮らす

地域における自治の力を活かし、県民同士が“お互いさまの心”を持って支え合っています。周囲には困ったときに支えてくれる人がいるため、安心感を持って暮らしています。

施策推進の基本方針

基本方針1：第6期までに整備された地域包括ケア体制の深化

「地域包括ケア体制の構築状況の可視化」調査を踏まえた市町村の取組の促進や好事例の提供、市町村間の情報共有等により、第6期までに整備した基盤が、地域の中で有機的に連携しながら機能するようにしていくことが重要です。

基本方針2：多職種連携による地域ネットワークの構築

医療・介護のニーズを合わせ持つ高齢者が自宅や地域で安心して暮らしつづけられるようにするために、地域ケア会議の効果的な運営や医療・介護関係者の情報共有の仕組みの運用等により、多職種連携によるネットワークの構築を進めていくことが重要です。

基本方針3：都市部や中山間地域などの地域に応じた取組の推進

第6期に実施した取組を引き続き行っていくとともに、「地域包括ケア体制の構築状況の可視化」により見えてきた課題等を踏まえ、都市部や中山間地域、地域資源の多寡、地域住民のつながりの程度等、地域特性に応じた取組を推進していくことが重要です。

施策の推進

I 健康で生きがいをもった暮らしを

1 高齢者がいきいきと活動的に生活できる社会づくり

高齢者が培ってきた知識や経験を活かし、積極的に社会参加ができる環境づくりを進め、高齢になっても生きがいを持って健やかに暮らすことのできる「人生二毛作・生涯現役社会」及び「しあわせ健康県」の実現を目指します。

【主な施策の方向性】

◆人生二毛作・生涯現役社会づくりの推進

県長寿社会開発センターのシニア活動推進コーディネーターの取組を通して、意欲あるシニアの就業・地域活動等への参画を一層促進

◆健康づくりの総合的な推進

健康づくり県民運動「信州ACE（エース）プロジェクト」により、運動習慣の定着、バランスのとれた食生活などによる生活習慣病予防を推進

【主な達成目標】

指標名		現状	目標（2020年度）
平均寿命（年）		男性81.75（2015年度）	延伸
		女性87.675（2015年度）	
健康寿命	日常生活に制限のない期間の平均（年）	男性72.11（2016年度）	延伸 （平均寿命との差の縮小）
		女性74.72（2016年度）	
	自分が健康であると自覚している期間の平均（年）	男性72.44（2013年度）	
		女性74.81（2013年度）	
	日常生活動作が自立している期間の平均（年）	男性79.80（2013年度）	
		女性84.32（2013年度）	
生きがいを持って生活している高齢者（元気高齢者）の割合（%）		65.2（2016年度）	増加

2 高齢者が健康でいきいき暮らせる地域づくり

身体的、精神・心理的、社会的なフレイル*（虚弱）サイクルに陥らないよう県民一人ひとりが主体的に健康維持に取り組むとともに、フレイルサイクルに陥るおそれが生じたときなどには早期に適切な支援を行うなど、健康で長生きできる社会を目指します。

※詳細は、P11で解説しています。

【主な施策の方向性】

◆フレイル対策の総合的な推進

フレイルへの理解を促進するとともに、適切なアセスメントと早期発見、多職種連携での早期支援により、フレイル対策を総合的に推進

◆低栄養対策の推進

オーラルフレイル（歯・口の機能の虚弱）を予防し、低栄養状態にならないための早期の改善支援を実施

◆体力低下の防止と地域のつながりの促進

体力低下の防止や地域とのつながりを維持・促進する、介護予防の取組を支援

【主な達成目標】

指標名	現状	目標（2020年度）
要介護（要支援）認定率の全国順位（低い順）※調整済み認定率（位）	2（2016年度）	上位
住民運営による通いの場の数（か所）	1,555（2016年度）	2,000以上

Ⅱ 住み慣れた地域で最期まで自分らしく

3 住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられる地域包括ケア体制の確立

地域住民がお互いに支え合い、専門的な支援が必要な場合には、医療・介護・福祉の専門職や関係機関が相互に連携し、包括的に支援することにより、介護が必要な高齢者もその家族も住み慣れた地域で安心して生きがいをもって生活を送ることができる社会を目指します。

【主な施策の方向性】

◆地域の実情に応じた地域包括ケアの推進

事例の提供や研修の実施、地域包括ケア体制の「可視化」による客観的評価の促進

◆地域ケア会議の推進

会議運営力向上のための研修実施やケア会議への専門職の派遣

◆在宅生活を支援するサービスの充実

生活支援コーディネーターや協議体設置後のフォローアップ、宅幼老所の機能充実を支援

◆家族介護者への支援

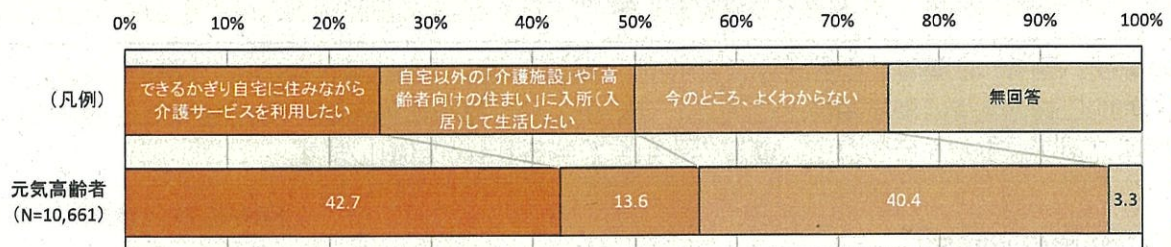
市町村の家族介護支援事業の実施促進、介護離職の防止に向けた職場環境づくりを促進

【主な達成目標】

指標名	現状	目標（2020年度）
要介護（要支援）認定者のうち、自宅または地域で暮らしながら介護サービスを受けている者の割合（％）	82.3（2017年2月）	増加
生きがいを持って生活している高齢者（居宅要介護・要支援者）の割合（％）	31.1（2016年度）	増加
生活支援のサービスの不足により在宅生活の継続が困難となったケースのない地域の65歳以上人口カバー率（％）	56.1（2017年度）	80.0以上

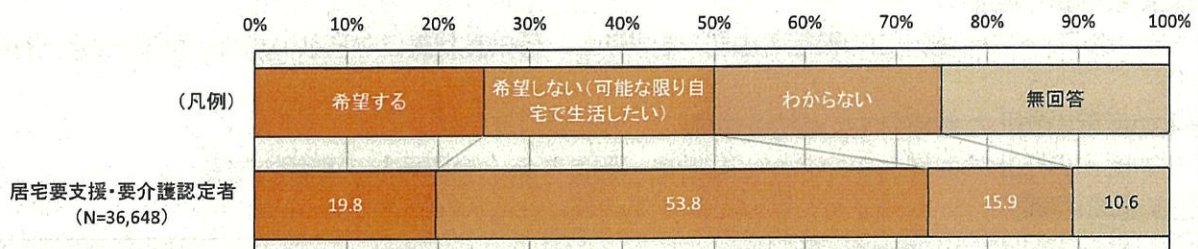
関連データ

介護が必要となった場合に介護を受けたい場所



資料：長野県「高齢者生活・介護実態調査等」(2016年)

自宅以外の施設や高齢者向け住まいへの入所（入居）意向



資料：長野県「高齢者生活・介護実態調査等」(2016年)

4 医療と介護が一体となった在宅療養の推進

医療・介護サービスが一体的に提供され、人生の最終段階にいたるまで高齢者が住み慣れた生活の場で暮らし続けることができる社会を目指します。

【主な施策の方向性】

◆在宅医療・介護サービスの充実

24時間対応可能な在宅医療・介護サービス提供地域の拡大と利用促進、専門職の資質向上、切れ目ない在宅医療・介護提供体制の構築を支援

◆地域における医療と介護の連携の強化

市町村による在宅医療・介護連携推進事業の円滑な実施支援や、入退院時の情報提供ルールの運用支援と改善の実施

◆人生の最終段階におけるケアの充実と看取りの支援

往診や訪問看護の充実、本人の希望を尊重するための事前指示書の普及啓発の実施

【主な達成目標】

指標名	現状	目標（2020年度）
24時間対応在宅介護サービスの65歳以上人口カバー率（％）	57.5（2016年度）	67.0以上
「在宅医療・介護連携相談窓口」の設置市町村数（市町村）	16（2017年度）	全市町村（77）
在宅での看取り（死亡）の割合（自宅及び老人ホームでの死亡）（％）	22.9（全国5位） （2016年度）	全国トップクラスを維持

5 認知症高齢者等にやさしい地域づくり

医療・介護の連携による総合的な支援や地域住民の理解・協力のもとで、認知症の人及びその家族の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らせる社会を目指します。

【主な施策の方向性】

◆医療・介護等の連携による支援

認知症疾患医療センター設置促進、かかりつけ医や初期集中支援チームとの連携等により切れ目ない支援体制を構築

◆認知症の理解の促進と地域支援の強化

認知症サポーターの活動や認知症カフェ等の好事例の情報提供、認知症見守り体制やSOSネットワークの整備を実施

◆若年性認知症施策の推進

啓発のための研修会の実施、若年性認知症支援コーディネーターによる関係者の調整や本人・家族への支援を実施

【主な達成目標】

指標名	現状	目標（2020年度）
認知症疾患医療センター設置数（二次医療圏域）（か所）	3（2017年度）	10

6 介護人材の養成・確保

福祉・介護サービス従事者が、やりがいを持って働き続けることで、高齢者が質の高いサービスを受けられ、住み慣れた自宅や地域で安心して生活を送ることができる社会を目指します。

【主な施策の方向性】

◆介護人材の確保・定着

求職者と事業所のマッチング強化、潜在的有資格者の復職支援研修の実施、キャリア形成のための研修支援、経営者等を対象としたセミナーの開催等

◆介護人材の資質向上

対象者別の体系的かつ実務的な研修の実施

◆福祉・介護に対する理解の向上

若い世代を対象とした介護の仕事に関する情報発信や福祉施設の見学会・職場体験の実施等による理解促進とイメージアップ、介護サービス事業所の処遇情報等の情報公開

【主な達成目標】

指標名	現状	目標（2020年度）
介護職員数（万人）	3.5（2016年度）	4.1

7 一人ひとりのニーズに応じた多様な施設・住まいの創出

高齢者や家族がそのニーズや心身の状態にあった施設を主体的に選択し、住み慣れた地域で安心して生活することができる社会を目指します。

【主な施策の方向性】

◆介護保険施設等の整備

サービス見込量に応じた整備支援、家庭的な生活を送れる地域密着型施設や個室・ユニット型居室の整備、介護療養型医療施設の介護医療院等への転換等の支援を実施

◆高齢者の多様な住まい方への支援

有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等、多様な高齢者向けの住まいの整備支援を実施

◆安全・安心な住まいづくり

「長野県高齢者居住安定確保計画」との調和を図りながら、安心・安全な高齢者向け住宅等の安定的供給を支援

【施設整備の目標】

単位：人

区分	現状 (2017年度末) A	2020年度 必要利用 定員総数 B	第7期計画 期間中の整備目標 (B-A)
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	11,442	11,659	217
地域密着型介護老人福祉施設（小規模特養）	1,828	2,098	270
介護老人保健施設	7,822	7,898	76
介護医療院 ^{※1}	—	40 (44)	40 (44)
介護療養型医療施設（介護療養病床） ^{※2}	1,179	1,089	△90
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	3,420	3,809	389
特定施設入居者生活介護	介護専用型	558	798
	介護専用型以外	3,563	4,003
地域密着型特定施設入居者生活介護	564	721	157

※1 介護医療院は 2018 年度に創設されるサービス類型

また、介護医療院のカッコ内の数値は、介護療養型医療施設及び医療療養病床からの転換分を必要入所定員総数に加えたものを参考として示したもの

※2 介護療養型医療施設は 2023 年度末をもって廃止となる予定

8 安全・安心な暮らしの確保

高齢者が虐待、特殊詐欺、交通事故などの被害にあわず、安全にかつ安心して豊かな日常生活を送ることができ、災害時等においても高齢者が必要な支援を受けられる社会を目指します。

【主な施策の方向性】

◆高齢者の権利擁護

高齢者虐待への適切な対応と予防・早期発見に向けた研修等の実施、成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用促進

◆消費生活の安定と向上

消費生活センター機能の充実・強化、高齢者の消費者トラブル防止のための啓発活動の充実

◆交通安全対策の推進

関係機関・団体と連携した高齢者の交通事故防止のための啓発活動の充実

◆要配慮者対策の推進

福祉避難所の設置・運営訓練の実施支援や地域住民・施設等における避難支援体制の推進

【主な達成目標】

指標名	現状	目標（2020年度）
高齢者虐待の通報窓口を周知している市町村数（市町村）	61（2016年度）	全市町村（77）

Ⅲ よりよい介護サービスの提供・利用に向けて

9 介護保険制度の適切な運営

介護保険制度の適正な運用や保険者機能の強化を支援し、所得に応じた負担で、質の高い介護サービスを提供できる仕組みを構築することにより、介護保険制度が適切かつ安定的に運営される社会を維持します。

【主な施策の方向性】

◆介護サービスの質の向上

介護サービス事業所へのわかりやすい制度説明や指導、市町村が行う介護サービス事業所への適切な指導・監査の支援を実施

◆適切なサービス利用の促進

適切な要介護認定が実施されるよう市町村を支援、利用者が事業所やサービスを選択しやすいよう介護サービス情報の公表や第三者評価を実施

◆保険財政への支援と低所得者の負担軽減等

安定的な介護保険運営のための保険者支援、低所得利用者の負担軽減等を実施

◆自立支援・介護予防・重度化防止の取組への支援

好事例の紹介や介護予防へのリハビリテーション専門職等の派遣により保険者機能の強化を支援、財政的インセンティブ付与制度の有効活用を支援

◆介護給付適正化の推進

ケアプラン点検や縦覧点検等、介護給付適正化事業の実施を支援

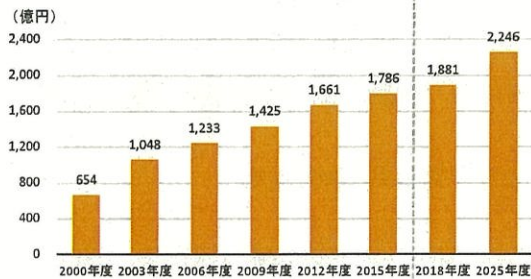
【主な達成目標】

指標名	現状	目標（2020年度）	
リハビリテーション専門職等と連携して効果的な介護予防を実施している日常生活圏域数（日常生活圏域）	訪問	35（2017年度）	42以上
	通所	72（2017年度）	87以上
	地域ケア会議等	39（2017年度）	47以上
	住民主体の通いの場	73（2017年度）	88以上

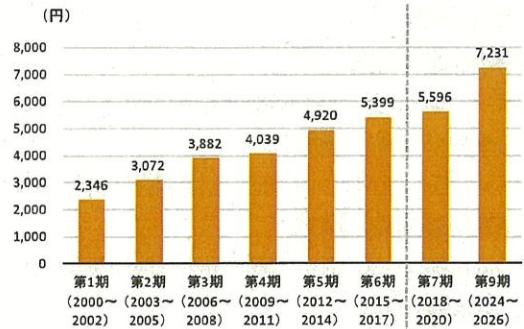
介護給付費・介護保険料の推移と見込み

長野県の介護給付費は今後さらに増加し、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、2015年度（平成27年度）の約1.3倍になると見込まれ、第1号被保険者の介護保険料の県平均は月額7,231円程度になると推計されます。

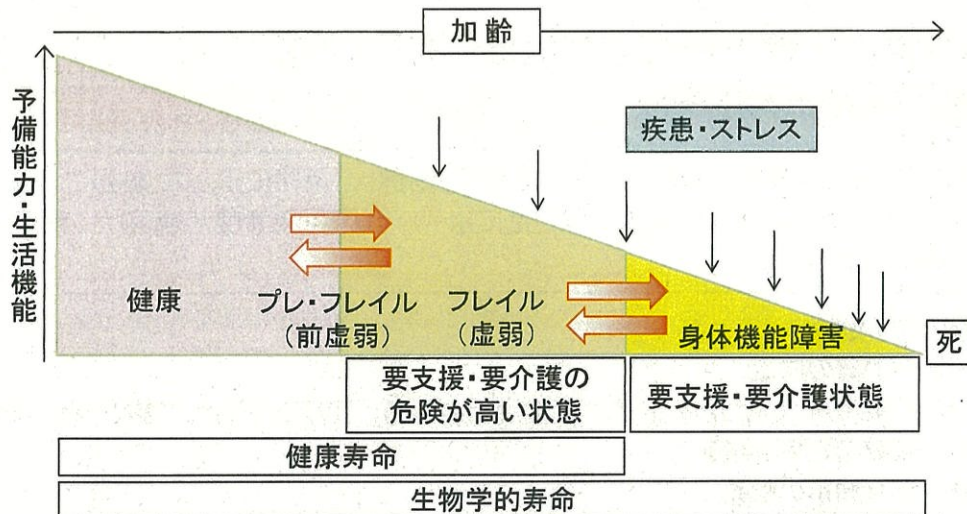
■ 長野県の介護給付費の見込み



■ 介護保険料県平均（月額）の見込み



「フレイル」とは



フレイルは、加齢とともに、心身の活力（例えば筋力や認知機能等）が低下し、要介護状態などの危険性が高くなった状態をさします。運動器機能の低下や口腔機能低下に伴う低栄養などの身体的要因、認知機能の低下やうつなどの精神・心理的要因、閉じこもりや孤食などの社会的要因が合わさることによって起こります。

フレイルの時期に、適切な介入・支援を行うことにより、生活機能を維持向上できる可能性があります。



しあわせ信州

〈問い合わせ先〉

長野県健康福祉部介護支援課

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2（長野県庁）

電話 (026) 235-7111 FAX (026) 235-7394

Eメールアドレス kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp